

衆議院法制局の四季



▲ 第201回国会開会式



第一部第一課
(内閣等担当)

石黒 未有

平成28年4月 入局
農林水産担当
平成30年8月 現職

秋 (9月～11月)

－臨時国会－

- 秋の連休後は、臨時会の季節。ここ一年立案作業が続く案件は第200回国会（臨時会）での提出を狙っていたが、約2か月間の会期は瞬間に終わり、提出は見送りに。
- 閉会後は来年度の採用に向けた業務説明会のため、東京、大阪、京都と飛び回る。…とはいえ久しぶりにゆっくりできそう。週末は運動不足解消のためハイキングにでも行こうか。



冬 (12月～2月)

－開会前～通常国会序盤－



- 冬休み前、IRを巡る収賄事件を受け野党からIR廃止法案の立案依頼。1月に予定されている常会冒頭での提出を目指すとのこと。1月にもカジノ管理委員会が始動してしまうため、経過措置に気を付けて条文化を進める。
- 第201回国会（常会）が開会。IR廃止法案が常会冒頭に提出され、ほっと一息。
- 常会序盤は、予算委員会での国民的関心事について議論が戦わされる。検事長の勤務延長を巡る議論の中、当課では国家公務員法に関する調査依頼が来るように。こうした法律問題に関する調査・回答も重要な業務の一つだ。
- 近頃は新型コロナ関連の報道も増えてきて、国会でも議論が活性化しそうだ。新型インフル特措法の勉強をしておこう。

春 (3月～5月)

－通常国会中盤－

- 春先は、立案依頼が増える繁忙期。同時に、新規採用職員、裁判所や省庁からの出向者、各自治体の研修員の方々を迎える時期でもある。法制例規室から講師を頼まれている初任研修の準備も進めなくては。
- 緊急事態宣言の発出と前後して、在宅勤務が始まる。新しい勤務形態に試行錯誤する頃、国民一人当たり一律10万円を支給する特別定額給付金の差押えを禁止したいとの依頼。第一次補正予算と同時に成立させるとの指示で、作業時間は実質3日間！限られた時間の中で、特別定額給付金を差押禁止とする理由の整理、ほかに対象となり得る新型コロナ対策の給付金のリストアップ、条文化作業、政府との公布日の調整などを進め、無事成立。なんとか依頼に応えることができた。
- のんびりGWを過ごした後も新型コロナ関連の案件は続く。休み明け、特別定額給付金の支給にまつわる混乱を契機にマイナンバーを利用した給付迅速化のための法案の立案依頼。同じ頃、第二次補正予算を財源とする新型コロナ対策の給付金の差押禁止法案についても依頼が。嵐のような日々だが、それぞれの法案提出に向け各々がなすべきことをするしかない。



夏 (6月～8月)

－通常国会終盤～閉会－

- 低所得のひとり親世帯への給付金などの差押え等を禁止する「令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等差押禁止法案」の成立とマイナンバーを利用した給付迅速化のための「特定給付金等給付迅速化法案」の提出を見届け、今国会もやっと終わりが見えてきた。日没前に帰路に着く日が増え、もう閉会気分。
- 国会が閉会して一息。例年なら、この時期は法運用の実態調査のため国内外への出張が増える。新人のときは、Brexitの国民投票の視察のため英仏出張にも行ったが、こんなご時世、今年は難しそう…。夏の大きな人事異動後の新しいチームで各所の依頼に対応していると、もうすぐ夏休みだ。旅行もためられるし、家での楽しみ方を考えよう。



▲ 英国出張中の筆者